

**平成30年度採用
公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団
非常勤嘱託員募集**

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団（以下「財団」という。）では、財団が受託している愛知県の指定管理施設等に勤務し、一般事務や施設管理業務などに従事する職員を募集します。

1 募集区分及び採用予定人員

整理番号	募集区分	採用予定人員
①	愛知県総合射撃場利用事務嘱託員 (所在地：豊田市宇連野町ウネ畑12-95)	若干名
②	愛知県旭高原少年自然の家利用事務嘱託員 (所在地：豊田市小滝野町坂38-25)	若干名

※注 ア 上記募集区分を職員採用申込書1ページ上段右に記入してください。

(財団が採用を予定する他の職員との重複申込はできません。)

また、欠員状況等の都合により、募集区分が上記以外の区分になることがあります。

イ 「業務内容」等の詳細については、別記のとおりです。

2 応募の資格

高等学校卒業以上の資格を有し、平成30年4月1日から勤務可能であり、別記に記載されている「業務内容等の条件」を満たしていることが必要です。

また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 雇用条件

(1) 雇用期間

採用された年度の末日（平成31年3月31日）までです。

ただし、勤務成績が良好であると認められた場合は、更新することがあります。

(2) 休日・休暇

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

なお、他に有給休暇等が取得できます。

(3) 勤務時間

4週間につき1週間あたり29時間以内で業務に応じて定めます。

(4) 報酬

1週間あたりの勤務時間が29時間の場合は、平成29年4月1日現在の算定では月額117,700円から198,400円の範囲で、学歴・職歴の期間等に応じて決定されます。

また、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が、所定の基準に従い加算されます。

(5) 社会保険

雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法に基づく各保険の被保険者となります。

4 応募方法

(1) 申込先

公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団 事務局総務課

郵便番号 460-0007

住所 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館2階

(2) 申込手続

所定の申込書（ホームページからの用紙印刷も可。）に必要事項を記入の上、受験票（施設名称と署名欄に記入し、写真を貼り付ける。）を添付して上記申込先まで郵送（簡易書留等記録の残るもの）又は持参してください。

(3) 受付期間

平成30年1月25日（木）～2月7日（水）

※ 郵送の場合は締切当日の消印のあるものを有効とし、持参の場合は締切日の午後5時までに財団事務局（愛知県教育会館2階）へ提出してください。

申込用紙の記入内容等に不備がある場合は、返送することがあります。

(4) 受験票の交付

受験票は平成30年2月13日（火）頃に発送します。なお、2月16日（金）までに届かない場合は、必ず愛知県教育・スポーツ振興財団事務局総務課へ問い合わせてください。

5 選考試験

(1) 試験日

平成30年2月20日（火）

(2) 試験会場

愛知県教育会館 名古屋市中区新栄一丁目49番10号

(3) 受付時間

午前9時～午前9時20分

(4) 選考内容

小論文及び人物についての口述試験による方法で行います。

※時間等の詳細については、受付終了後、受験票交付時に連絡します。

当日は、受験票を必ず持参してください。（写真がはがれないよう確認してください。）

6 合否判定

平成30年2月27日（火）ごろ

※受験者全員に通知します。

7 採用

合格者のうち、健康診断及び面接等を行った結果に基づき採用者を決定します。

（採用日は平成30年4月1日〔予定〕）

8 その他

(1) 試験に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。

(2) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込書の記入内容について、証明書等で確認します。

(3) 日本国籍を有しない人も応募できますが、就職が制限される残留資格の場合には採用されません。

(4) 組織の改編等により、勤務場所や業務内容に変更が生じることがあります。

(5) 地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。

なお、当日に中止する場合は、午前7時までに財団事務局から受験者へ電話等で連絡します。

(6) 取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 問合せ先

公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団 事務局総務課 総務グループ

電話 052-242-1500（午前9時から午後5時まで）

別 記

区 分	資 格 ・ 条 件 等	
① 愛 知 県 総 合 射 撃 場 利 用 事 務	勤務場所	勤務場所は、愛知県総合射撃場です。 (所在地：豊田市宇連野町ウネ畑12-95)
	業務内容等の条件	ア 施設利用事務に関する窓口事務等を遂行できる能力を有すること。 イ 普通自動車運転免許資格を有すること。 ウ パソコン（文書作成及び表計算）の基本操作ができること。
	勤務形態	ア 勤務は、土曜日、日曜日及び祝日を含めたローテーション勤務で、週休日は4週8休の中で指定された日です。 (1週間当たり29時間(1日につき6時間以内)) イ 利用者への対応のため、遅出勤務があります。 通常① 8:30 から 15:15 まで (休憩時間 12:00～13:00) 通常② 10:30 から 17:15 まで (休憩時間 12:00～13:00) ※週に1回6時間勤務日があります。
	業務内容	ア 利用及び窓口業務に関すること。 イ プーラー業務に関すること。 ウ 庁務業務に関すること。 エ その他、職員の事務の補助業務に関すること。
② 愛 知 県 旭 高 原 少 年 自 然 の 家 利 用 事 務	勤務場所	勤務場所は、愛知県旭高原少年自然の家です。 (所在地：豊田市小滝野町坂38-25)
	業務内容等の条件	ア 施設利用事務に関する窓口事務等を遂行できる能力を有すること。 イ パソコン（文書作成及び表計算）の基本操作ができること。
	勤務形態	ア 勤務は、土曜日、日曜日及び祝日を含めたローテーション勤務で、週休日は4週8休の中で指定された日です。 イ 宿泊利用団体に対応するための宿直勤務があります。 ウ 利用者への対応のため、遅出勤務があります。 通常① 8:45 から 15:33 まで (休憩時間 12:00～13:00) 通常② 10:45 から 17:33 まで (休憩時間 12:00～13:00) ※宿直勤務がある場合は、上記の勤務時間と異なります。
業務内容	ア 一般事務に関すること。 イ 庁務事務に関すること。 ウ 主催事業の企画、立案、実施の補助に関すること。 エ 利用団体のプログラムの相談に関すること。 オ その他、職員の事務の補助業務に関すること。	